

令和4年第3回定例会会議録（第1号）

令和4年9月1日

○出席議員（23名）

1番	榊 田 貢 君	2番	日名子 敦 子 君
3番	美 馬 恭 子 君	4番	阿 部 真 一 君
5番	手 束 貴 裕 君	6番	安 部 一 郎 君
7番	小 野 正 明 君	8番	森 大 輔 君
9番	三 重 忠 昭 君	10番	森 山 義 治 君
11番	穴 井 宏 二 君	12番	加 藤 信 康 君
13番	荒 金 卓 雄 君	14番	松 川 章 三 君
16番	市 原 隆 生 君	17番	黒 木 愛 一 郎 君
18番	平 野 文 活 君	19番	松 川 峰 生 君
20番	野 口 哲 男 君	21番	堀 本 博 行 君
22番	山 本 一 成 君	23番	泉 武 弘 君
25番	首 藤 正 君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長	長 野 恭 紘 君	副 市 長	阿 南 寿 和 君
副 市 長	松 崎 智 一 君	教 育 長	寺 岡 悌 二 君
監 査 委 員	大 呂 紗 智 子 君	監 査 委 員	藤 野 博 君
総 務 部 長	末 田 信 也 君	企 画 戦 略 部 長	安 部 政 信 君
観 光 ・ 産 業 部 長	松 川 幸 路 君	公 営 事 業 部 長	上 田 亨 君
市 民 福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	田 辺 裕 君	い き い き 健 幸 部 長	中 島 靖 彦 君
建 設 部 長	松 屋 益 治 郎 君	市 長 公 室 長 兼 自 治 連 携 課 長	山 内 弘 美 君
防 災 局 長	白 石 修 三 君	消 防 長	浜 崎 仁 孝 君
教 育 部 長	柏 木 正 義 君	上 下 水 道 局 長	岩 田 弘 君
上 下 水 道 局 参 事	山 内 佳 久 君	財 政 課 長	矢 野 義 知 君

○議会事務局出席者

局 長	花田伸一	議事総務課長	中村賢一郎
補佐兼総務係長	岩男涼子	係 長	甲斐俊平
主 査	河野あや	主 査	松尾麻里
主 査	佐藤雅俊	事 務 員	尾割春晃

○議事日程表（第1号）

令和4年9月1日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第59号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第4号）
- 議第60号 令和4年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第61号 令和4年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第62号 令和4年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第63号 令和4年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議第64号 別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第65号 別府市議会議員及び別府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び別府市議会議員及び別府市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正について
- 議第66号 別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議第67号 別府市手数料条例の一部改正について
- 議第68号 工事請負契約の締結について
- 議第69号 令和3年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議第70号 令和3年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第71号 令和3年度別府市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第72号 令和3年度別府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第73号 令和3年度別府市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第74号 令和3年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第75号 令和3年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第76号 令和3年度別府市水道事業会計決算の認定について
- 議第77号 令和3年度別府市公共下水道事業会計決算の認定について

以上19件の上程、市長提案理由説明、各会計決算に対する審査意見の報告

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第3（議事日程に同じ）

午前 10 時 01 分 開会

○議長（市原隆生君）

令和 4 年第 3 回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

これより会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、6 番・安部一郎君、13 番・荒金卓雄君、18 番・平野文活君、以上 3 名の方々をお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から 9 月 28 日までの 28 日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 9 月 28 日までの 28 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3 により、議第 59 号令和 4 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）から、議第 77 号令和 3 年度別府市公共下水道事業会計決算の認定についてまで、以上 19 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君）

令和 4 年第 3 回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告をいたしますとともに、ただいま上程されました諸議案について御説明いたします。

私は、市長に就任して 2 期目に入るときに公約として掲げた 3 つの構想の実現に向け、取り組んでいます。1 つ目が図書館等一体的整備、2 つ目が別府ツーリズムバレー構想、3 つ目に東洋のブルーラグーン構想の実現です。

図書館等一体的整備については、新図書館の基本・実施設計策定の段階にあり、令和 7 年度末の開館に向けて着実に事業を進めています。

別府ツーリズムバレー構想では、起業・創業の新たな担い手と、それを支援するサポーターや企業とのビジネスマッチングの構築など、別府を起点とした新しい産業が芽吹くための環境づくりが順調に進んでいます。

そして、東洋のブルーラグーン構想についても、いよいよ実現に向けて具体的に動き出します。

今年の夏もスポーツでは、市内の高校生の活躍が見られました。高校野球では、明豊高校が 2 年連続で甲子園出場を果たしました。四国で行われたインターハイでは、剣道女子個人で明豊高校が優勝、同じく女子団体で準優勝したほか、弓道で別府鶴見丘高校が、自転車競技や飛込み競技で別府翔青高校がそれぞれ入賞を果たすなど、好成績を収めました。コロナ禍で思い切り練習することができない時期もあったと思いますが、それにも負けずに頑張る別府の高校生の姿は、私たち市民に勇気と元気を届けてくれました。

新型コロナウイルス感染症は第 7 波に入り、大分県や別府市においても過去最多の新規感染者数を更新しましたが、強い行動制限が行われない中で、社会経済活動を維持しながら感染の波を乗り越えようとしています。

新型コロナワクチンは、6 月から 4 回目の接種を開始しました。予約を円滑に行うため、

インターネット予約や電話予約のほか、申請サポートセンターを市役所1階市民サロンに設け、予約受付のサポートを行いました。

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている市民や事業者を経済的に支援するため、子育て世帯に対して対象児童1人につき1万円のクーポン券を支給するとともに、プレミアム商品券第4弾、また来たよ♪べっぶ湯けむりエール券の販売を開始しました。市内の消費を喚起し、市全体の経済活性化につなげます。

私も8月半ばに新型コロナウイルスに感染しましたが、改めて保健所の皆様や医療従事者の皆様の御苦労を実感するとともに、その中でも丁寧で優しい対応に感動しました。この場をお借りして、皆様に心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

言うまでもなく、感染対策には、小まめな換気、屋内でのマスク着用、手洗い、密の回避といった基本的な対策を実践することが重要です。訪れる観光客も迎え入れる私たちも、引き続き警戒感を緩めることなく、基本的な感染対策を徹底し、経済と市民生活を両立させていきたいと思っております。

ウクライナ避難民支援については、4月に受入れを開始して以来、10世帯23人の避難民の方々が新しい生活を始め、徐々に別府での生活になじんできておられます。市民の皆様から1,200万円を超える温かい御寄附を頂き、住宅や医療などの生活のサポートに加え、就学や就労の環境も整備されてきています。7月には駐日ウクライナ特命全権大使が市役所を訪れ、別府市民のウクライナへの深い共感、きめ細やかな支援に対し、謝意を述べられました。今後も温かい支援の輪が広がり、ウクライナとの友好が深まることを望んでいます。

観光地再生に向けた地域の取組を強力に支援するため、観光庁が公募していました地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業において、このたび別府エリアが採択を受けました。別府市旅館ホテル組合連合会等と連携して作成した、15事業者、20件からなる地域計画に基づき、宿泊施設の大規模改修等、地域の魅力を高めるための基盤整備に対する財政支援が得られます。現在取り組んでおりますユニバーサルツーリズム、観光DX等の持続可能な別府観光に向けた政策4本柱を具現化し、別府観光版ウェルビーイングの体現、新しい上質な別府観光の実現が期待できます。

今回の採択は、官民挙げてのこれまでの取組が評価され、観光地別府に対する国の大きな期待の表れでもあると考えています。コロナ禍からの反転攻勢として、選ばれる観光地を目指してまいります。

豪雨に見舞われた際、早期避難の判断材料とするため、気象庁は短時間で大雨をもたらす線状降水帯の予測を始め、7月には全国で初めて九州に線状降水帯予測情報が出されました。また、別府市と由布市にまたがる鶴見岳・伽藍岳では7月上旬に火山性地震が多発し、初めて噴火警戒レベル2となり、伽藍岳の火口から約1キロの範囲にわたって立入禁止措置が敷かれました。7月下旬には噴火警戒レベルが1に下がりましたが、温泉という地球の恵みを楽しむ別府市としては、火山災害を含む大きな自然災害を警戒し、被害をできるだけ減らすためにしっかり備えることが重要です。

現在、避難が必要となる地区ごとに、昨年12月に改訂された鶴見岳・伽藍岳火山避難計画に基づく避難体制の考え方等について、住民説明会を進めているところです。また、市内に分散して防災拠点を設けるため、鉄輪地獄地帯公園に、防災備蓄倉庫と、災害時の避難所機能を併せ持つ施設の建設が始まりました。今後は、別府市男女共同参画センターあす・べっぶの体育室や内竈多目的広場にも倉庫を備え、物資を分散して配置し、災害時に速やかに物資を搬出できる体制を整えます。新しい防災備蓄倉庫には備蓄物資管理システムを導入し、備蓄物資の在庫管理を正確に行い、災害発生時の市民の安全・安心につなげます。

子ども医療費については、小中学生の通院費一部助成の対象を、10月から住民税課税世帯にも拡大します。

共生社会の実現に向けては、バリアフリー調査に基づく歩道の段差解消や道路整備、通学路の安全確保等、誰もが安全に安心して通行できる道路になるよう取り組んでいます。

長年の懸案であります楠銀天街の老朽化したアーケード等の課題については、南部ひとまもり・まちまもり協議会と市が連携し、楠銀天街検討委員会を立ち上げ、去る8月23日には第1回検討委員会を開催し、解決に向けて取組を始めました。

内成地区のバス路線は、地域の交通を維持するため、本日からコミュニティバスの実証運行が始まりました。市内の各地で、市と地域、事業者等が協働して、地域の課題に向き合う取組が広がっており、これこそが別府市が目指すひとまもり・まちまもりであります。今後も地域力の強化、地域の活性化につながる取組を推進してまいります。

別府市制100周年に向けては、記念事業実行委員会、市誌編纂委員会がそれぞれ立ち上がりました。記念事業実行委員会では、今年度は100周年をPRするためのロゴマークの選定など、広報を中心に取り組み、市誌編纂委員会では、別府の歴史や温泉文化の魅力について分かりやすい形でまとめた、手に取りやすい市誌を編さんしていきます。市民総参加で祝い、豊かな未来につなげていくため、令和6年4月の市制施行100周年に向けて機運を醸成していきます。誰もが幸せに暮らしていけるまち、次の100年も市民の皆様が「別府に暮らしてよかった」と心から実感できるまちを目指し、ひとまもり・まちまもりに着実に取り組んでまいります。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

初めに、一般会計補正予算ですが、今回補正する額は11億3,000万円の増額で、補正後の予算額は588億300万円となります。その主なものとして、民生費では、子ども一人一人が権利を保障され、夢や希望を持って成長することができるよう、潜在的に支援が必要な子どもを早期に発見し、適切な支援へとつなげるため、子ども見守りシステムを構築する経費を計上しております。

また、原油などの燃料価格の高騰に伴う電気料金の値上げが社会福祉施設の運営に影響を与えているため、大分県と併せて電気代高騰対策を講じることにしています。

衛生費では、新型コロナウイルス感染症の収束が見通しが立たない状況を考慮し、引き続き感染拡大を防止するとともに、市民の安全安心を確保するため、別府市PCR検査センターの開設期間を令和5年3月末まで延長する経費を計上しています。また、健康寿命延伸のために頂いた寄附金を活用し、ストレッチ教室等を拡充するとともに、地域住民が快適な環境で健康運動に取り組むことができるよう、北部地区公民館の体育室に空調機器を設置するための経費を計上しています。

観光費では、温泉の温度低下や噴気・沸騰泉の減少等が見られる現状の課題等を解決し、将来にわたって持続可能な温泉の安定供給、さらには資源の確保や活用を図るため、温泉マネジメント計画を策定する経費を計上しています。

土木費では、本市の魅力である温泉や豊かな自然環境を生かし、世界に発信できるスパリゾート施設を備えた東洋のブルーラグーン構想を実現する公園を整備するため、公園設置基本方針を策定する経費を計上しています。

教育費では、近年の記録的な猛暑、自然災害の大規模化に対応するため、子どもたちの熱中症対策及び避難所の環境改善として、小中学校体育館、地区体育館等に空調を整備するための経費を計上しています。少子化や近年の子ども・子育てに関する制度改正等に伴い、子どもを取り巻く環境に変化が生じています。こうした中、子どもの成長にとって最適な環境、保護者のニーズ等を的確に捉え、就学前教育や保育の質を高めるとともに、将来を見据えた望ましい姿を検討するため、就学前教育・保育ビジョンを策定する経費を計

上しています。

また、学校給食の食材費が高騰していることに伴い、現在の献立を維持し、提供できるよう、食材費高騰対策を講じることとしています。食物アレルギー対応給食調理場の整備については、資材の調達に大幅な日数を要することが見込まれることから、令和5年9月の供用開始に向けて、早期に契約を締結する必要が生じたため、債務負担行為を設定しています。

次に、特別会計では、前年度決算確定に伴う繰越金の追加を中心とした補正予算を計上しています。今回の補正額は7億1,435万9,000円の増額で、補正後の特別会計予算の総額は614億9,935万9,000円となります。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に、予算外の議案について御説明いたします。

予算外の議案については、条例関係4件、その他10件の計14件を提出しています。

議第64号別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、別府市男女共同参画センターの体育室を防災備蓄倉庫として使用することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第65号別府市議会議員及び別府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び別府市議会議員及び別府市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正については、公職選挙法施行令の一部が改正され、衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動用自動車の使用、並びに選挙運動用ポスター及び選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費に係る限度額が改定されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第66号別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、育児休業の取得回数制限の緩和等に関する人事院規則の改正が行われたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第67号別府市手数料条例の一部改正については、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部が改正され、既存住宅の長期優良住宅維持保全計画の認定制度が創設されたことに伴い、当該認定制度に係る審査手数料を定める等のため、条例を改正しようとするものです。

議第68号工事請負契約の締結については、別府市美術館外空調設備改修工事に係る工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第69号令和3年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議第77号令和3年度別府市公共下水道事業会計決算の認定についてまでの9件は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、令和3年度別府市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに令和3年度別府市水道事業会計及び公共下水道事業会計の決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものです。

以上で各議案の説明を終わります。何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（市原隆生君） 次に、監査委員から各会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

○代表監査委員（大呂紗智子君） ただいま上程されました議第69号令和3年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議第75号令和3年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、一般会計及び各特別会計の決算を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

令和3年度の一般会計及び各特別会計の総計決算額は、歳入1,211億3,360万3,000円、歳出1,184億2,277万3,000円であります。一般会計、各特別会計相互間の繰入金、繰出

金を控除いたしました純計決算額では、歳入1,165億8,960万4,000円、歳出1,138億7,877万4,000円であり、歳入歳出差引額は27億1,083万1,000円の黒字決算となっております。

なお、この純計決算額を前年度と比較いたしますと、歳入は2.9%、歳出は3.4%、ともに減少しております。

次に、歳入歳出差引額から翌年度繰越事業に係る繰越財源を差し引いた実質収支について見ますと、一般会計及び各特別会計の実質収支の総額は20億5,871万5,000円の黒字となっております。これを会計別に見ますと、一般会計では10億4,435万4,000円、特別会計では10億1,436万1,000円の黒字となっております。

また、特別会計別に見ますと、国民健康保険事業特別会計は5億3,654万9,000円、競輪事業特別会計は1億3,976万1,000円、介護保険事業特別会計は3億3,207万3,000円、後期高齢者医療特別会計は597万8,000円の黒字となっており、地方卸売市場事業特別会計は歳入歳出差引額ゼロ円で決算され、公共用地先行取得事業特別会計は予算執行がありませんでした。

そして、本年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は2億4,126万9,000円の黒字となっております。

地方財政状況調査における普通会計の財政指標について、令和3年度の数値を前年度の数値と比較した結果は次のとおりであります。まず、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は91.1%であり、前年度に比べ5.8ポイント改善しております。

次に、財政力を示す指標である財政力指数は0.570であり、ここ数年ほぼ横ばいの傾向であります。今後、本市の財政状況は、少子高齢、人口減少社会の進展による社会保障費の増大や公債費、維持管理固定費の増加等により一層厳しくなると見込まれることから、引き続き自主財源の確保を積極的に進め、持続可能な財政基盤の確立を目指すとともに、令和4年度末に期限を迎える第4次別府市行政改革推進計画や、今後の定員適正化計画等の策定、改定を行う場合は、限られた資源と人材を最大限活用し、最少の経費で最大の効果が得られるよう十分に検証しながら、行財政運営のスリム化・適正化及び効率化に向けたさらなる取組を強く要望いたします。

また、債権につきましては、自主財源の確保と市民負担の公平性の観点からも管理の強化を行い、本市が所有する全ての債権について、適正な事務処理を行うよう要望いたします。

最後に、決算審査に付された決算諸表は関係法令の規定に準拠して作成され、その計数は関係諸帳簿及び証拠書類と正確に符合し、適正なものと認められました。

なお、令和3年度決算の内容等詳細につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書により御了承賜りたいと存じます。

以上、簡単ではありますが決算審査の結果について御報告いたしました。

次に、議第76号令和3年度別府市水道事業会計決算の認定について及び議第77号令和3年度別府市公共下水道事業会計決算の認定についてにつきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき決算を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、最初に水道事業会計についてであります。

財政収支の状況の収益的収支につきましては、収入が24億5,833万9,000円であるのに対して、支出は22億979万3,000円となっております。

次に、資本的収支であります。企業債等の収入が1億586万9,000円であるのに対して、建設改良費等の支出は12億708万8,000円、差引き11億121万8,000円の収入不足額となっており、この不足額は過年度分損益勘定留保資金等によって補填されております。

また、経営成績につきましては、総収益は22億4,723万円、総費用は20億7,604万4,000

円であり、1億7,118万6,000円の当年度純利益が生じました。これに、その他未処分利益剰余金変動額9,868万6,000円を加えた当年度未処分利益剰余金は2億6,987万2,000円となっております。

なお、この当年度未処分利益剰余金につきましては、別府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例第5条の規定により、1億3,382万5,000円を資本金に組み入れ、1億3,604万7,000円を減債積立金に積み立てております。

次に、経営内容について申し上げます。

1日の配水能力は7万1,050立方メートル、1日の平均配水量が4万1,365立方メートルですので、施設利用率は58.2%となり、前年度と比べ1.4ポイント上昇しております。

また、1日の最大配水量は4万6,170立方メートルですので、最大稼働率は65.0%となり、昨年度と比べ2.6ポイント下降しております。

次に、1立方メートル当たりの給水原価は155円94銭、供給単価は155円52銭となっております。前年度に比べ給水原価は1円37銭減少し、供給単価は3円69銭減少しております。

また、年間総有収水量は前年度と比較して12万8,851立方メートル増加し、有収率は85.6%となっており、前年度と比較して1.2ポイント下降しております。下降理由といたしましては、年間総配水量も前年度と比較して35万5,094立方メートル増加したためであります。

有収率につきましては、事業経営における重要な要素であり、無効水量の徹底的な原因分析を行うとともに、漏水防止対策を積極的に推進し、有収率の向上を図るよう要望いたします。経営分析の結果を見る限り、短期的な支払い能力を示す流動比率は前年度より下降しておりますが、自己資本構成比率は僅かながら上昇しており、長期的な経営の安定性はおおむね保たれている状況であります。

しかしながら、労働生産性について分析したとき、前年度と比較すると職員1人当たりの有収水量は21万8,998立方メートル、営業収益は3,608万3,000円、給水人口は1,878人であり、いずれも減少しており、令和2年度類似団体の平均と比較してもいずれも下回っている状況であります。引き続き、中長期的な人材育成及び定員の適正化に取り組み、将来にわたり安全で安定的な給水が可能となる事業運営体制を構築されるよう要望いたします。

さらに、本市の水道事業は、市民生活はもとより観光産業や都市機能の充実を図る上で重要な役割を果たしていることから、今後とも別府市水道事業ビジョンに基づき年次計画数値と実績数値を比較考慮しながら、経営基盤の強化と、将来の財政負担の軽減及び平準化を図り、安全で安心なおいしい水道水の安定供給に向けた経営努力に取り組まれるよう要望いたします。

続きまして、昨年度より公営企業会計に移行し、地方公営企業法適用後2回目の決算となる公共下水道事業についてであります。

まず、業務実績については、年間汚水処理水量中の有収水量を表す有収率は70.1%で、前年度に比べ5.0ポイント上昇しております。改善は見られますが、依然として有収率低下の一因として、管渠等から不明水の流入が考えられ、この結果経営分析における経常収支比率は90.4%、流動比率は31.0%など、厳しい数字となっており、不明水の発生原因についての検証や適切な対策を取るよう要望します。

次に、決算の状況を見ると、収益的収支については収入が19億6,134万8,000円であるのに対して、支出は21億2,452万2,000円となっており、収益的収支の決算額から消費税等を調整した結果、1億9,850万3,000円の当年度純損失を計上しております。収益面では、下水道使用料の収入率は84.1%となっております。昨年度より0.3ポイント上

昇はしておりますが、この使用料は経営を行う上での根幹となる収入であり、利用者負担の公平性を確保する観点から、未納者に対する督促、滞納整理を確実に行之、収納対策の強化を図るよう要望いたします。

一方、費用面については、今後は老朽化した設備の更新や施設の耐震化などの投資が必要になってくると予測される中、計画的に施設の改修・更新や長寿命化を図り、災害に強い施設の設備充実に努めるよう要望いたします。今後とも企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を持続的に増進するためにも、別府市公共下水道事業経営戦略における取組を確実に実行するよう要望いたします。

最後に、両事業とも決算審査に付された決算関係書類は関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事務処理もおおむね良好であると認められました。

なお、令和3年度決算の内容等詳細につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書により御了承を賜りたいと存じます。

以上、簡単ではありますが決算審査の結果の御報告といたします。

○議長（市原隆生君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明及び各会計決算に対する審査意見の報告は終わりました。

お諮りいたします。上程中の全議案については、会期日程のとおり考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、上程中の全議案については、会期日程のとおり考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日9月2日から5日までの4日間は、考案及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、6日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時32分 散会

